

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-0838 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP http://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2024 年 8 月 8 日 (木) No. 415 (24-01)

月例給 (2.76%)、ボーナス 0.1 月 引き上げ 寒冷地手当の不支給地域が拡大

8月8日(木) 人事院は2024年度の国家公務員の月例給およびボーナス等に関して国会と内閣に勧告を行いました。月例給については若年層に重点を置きつつ、俸給表全体の引き上げであること、ボーナスの引き上げが期末手当にも配分されたことは一定評価するものです。しかし、厳しい物価高騰が続く中、公務労働者の生活改善に十分な内容とは言えません。また、寒冷地手当改悪の勧告が行われました。10月に予定されている長野県人事委員会勧告に向けて、私たちの切実な要求をぶつけていきましょう！

勧告内容(概略)

民間給与の調査 および 給与改定の内容

月例給 民間給与との較差：11,183円[2.76%]を解消するため、初任給を高卒：約13%[+21,400円]、大卒：約12%[+23,800円]引き上げる等俸給表を引上げ改定。

※初任給をはじめ若年層に重点を置きそこから改定率を逡減させる形で引き上げ改定

※暫定再任用職員も月額約4,000円の改定

ボーナス 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の平均支給月数を比較 民間の支給割合4.60月〔公務の平均支給月数…現行4.50月〕
→0.10月分引上げ、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分。

再任用は0.05月分引上げ、期末手当及び勤勉手当に0.025月分ずつ均等に配分。

		6月期	12月期
2024年度	期末手当	1.225 月 (支給済み)	1.275 月 (現行1.225月)
	勤勉手当	1.025 月 (支給済み)	1.075 月 (現行1.025月)
2025年度以降	期末手当	1.25 月	1.25 月
	勤勉手当	1.05 月	1.05 月

その他 ・寒冷地手当の支給地域の改定 (2025年4月実施)

メッシュ平年値2020に基づき不支給地域が拡大(中野市、長野市、佐久市、岡谷市、箕輪町、南箕輪村、伊那市、駒ヶ根市が新たな不支給対象地域)

→そのまま長野県の高校に適用されると新たに33校が支給対象外に

給与制度のアップデート (2025年4月から段階的に実施)

・地域手当の大きくくり化 現行の7級地の区分を5級地に見直し

長野県は長野市、松本市、塩尻市が5級地(4%)に指定

(現状でも人事院の指定は5市のみだが、県職員には県内一律1.7%支給されている)

・扶養手当の見直し 配偶者に係る手当を廃止し子に係る手当を10,000円→13,000円へ

・再任用職員の手当支給の拡大 住居手当、寒冷地手当等が支給に

今回の人事院勧告は給与制度のアップデートに伴い、各種手当の大幅見直しが盛り込まれました。8月末に職場にお届けする地公労ジャンボはがき、県労連要請署名に、私たちの切実な要求や願いを結集して、長野県人事委員会勧告に向けた要求実現に取り組みましょう！